会員情報の提供の取扱いに関する規則（規則第百三号）中一部改正公告

会員情報の提供の取扱いに関する規則（規則第百三号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十三年十一月十六日

日本弁護士連合会

会員情報の提供の取扱いに関する規則（規則第百三号）中一部改正

会員情報の提供の取扱いに関する規則（規則第百三号）の一部を次のように改正する。

第八条に次の二項を加える。

4　第四条第一項、第五条第一項、第六条及び第七条第一項の規定にかかわらず、第一項及び第二項に規定する方法により会員等（弁護士法人会員を除く。）の情報又は会員等であった者（弁護士法人会員であった者を除く。）の情報を提供する場合で、第四条第一項第三号の性別の情報について、当該会員等が心理的に持続的な確信を持つ性別（以下「他の性別」という。）の情報の提供を希望し、かつ、弁護士情報提供制度に関する規則（規則第百十九号）第四条第一項第四号についても他の性別の情報の提供を希望する場合において、本会が相当と認めたときは、他の性別の情報を提供するものとする。

5　前項に関し必要な事項は、会長が定める。

附　則

第八条第四項及び第五項（新設）の改正規定は、平成二十三年十一月十六日から施行する。

弁護士情報提供制度に関する規則（規則第百十九号）中一部改正公告

弁護士情報提供制度に関する規則（規則第百十九号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十三年十一月十六日

日本弁護士連合会

弁護士情報提供制度に関する規則（規則第百十九号）中一部改正

弁護士情報提供制度に関する規則（規則第百十九号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項第四号中「性別」の下に「（ただし、会員情報の提供の取扱いに関する規則（規則第百三号）第八条第四項の規定に基づき提供が認められた他の性別の情報があるときは、当該他の性別）」を加える。

附　則

第四条第一項第四号の改正規定は、平成二十三年十一月十六日から施行する。

旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第２項、旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。

平成23年12月12日

岡山県知事　石井　正弘

1．権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　株式会社トラベルワン

岡山市北区西古松二丁目２番27号

2．前号の旅行業者の登録番号　岡山県知事登録旅行業第３―248号（平成22年３月２日登録抹消）

3．第１号の旅行業者の営業保証金の権利実行のための配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申立の内容

申出者	旅行業者であるか否か	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
西澤　尚美	ある	3,608,600円	3,608,600円	3,000,000円	67,932円	2,932,068円
岡山県知事	登録行政庁	—	—	—	—	67,932円

＊旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続きに要した費用（上表の各手数料の合計）については、岡山県知事に支払うこととする。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名等不詳、30歳代（推定）の男性、所持金品はナイロン製黒色バック、眼鏡、軍手、ガムテープ、白色ロープ、鍵、現金（1,300円）、メモ紙

上記の者は、平成23年10月31日、福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬483番地乙犬八幡宮から南方190メートルの山中で縊死状態で発見されました。死亡年月は平成23年９月頃と推定されます。

遺体は火葬に付し、篠栗町仏舎利殿に納骨しています。心当たりの方は、当町福祉環境課福祉係まで申し出て下さい。

平成23年12月12日

福岡県　糟屋郡篠栗町長　三浦　正

行旅死亡人

本籍・住所不詳、氏名山内信一、推定年齢70歳位の男性、身長170cm位、中肉、毛髪は短髪白髪、左下腿にケロイド状の陳旧瘢痕、着衣はベージュ色野球帽、ベージュ色ジャンパー、灰色ベスト、赤と青色のチェック柄長袖シャツ、紺色ベルト付き青色ジーンズ、黒色靴下、黒色運動靴、所持金品は現金132,198円、小銭入れ、財布、白手、メモ紙、白紙、ハンカチ、白色タオル等

上記の者は、平成23年11月２日午前９時34分頃に鹿児島市郡元町８番27号墓地内で死亡しているところを発見されたものです。死亡日時は平成23年11月２日に行った見分時において、同年10月31日頃と推定、死亡原因については縊死。

遺体は火葬に付し、遺骨は鹿児島市内の市営墓地に保管しております。心当たりのある方は、本市福祉事務所保護第二課まで申し出てください。

平成23年12月12日

鹿児島県　鹿児島市長　森　博幸

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

平成二十三年十二月十二日

福島県いわき市泉町下川字田宿一一〇番地

エス・ケー・エンタープライズ株式会社

代表清算人　林　　斉

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十二日

茨城県鉾田市飯島五番地の三

戸沢造園有限会社

清算人　戸澤　喜一

解散公告

当社は、平成二十三年十一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十二日

茨城県笠間市平町九一六番地

有限会社共栄産業

清算人　檜山しづ江

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十二日

茨城県日立市諏訪町五丁目三一番五号

有限会社アイローサービス

清算人　太田　　亮

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十二日

群馬県藤岡市藤岡一七四六番地

有限会社ふじ久

清算人　武者　茂子